

事務連絡
令和8年1月8日

会員事業者 各位

公益社団法人沖縄県トラック協会 会長
(公印省略)

国土交通省「トラック運送業における下請・荷主適正取引推進ガイドライン」
の改正について

平素より当協会の業務運営に格別なるご協力を賜り、厚く感謝申し上げます
さて、国土交通省では令和4年12月に一部改訂した標記「トラック運送業における下請・荷主適正取引推進ガイドライン」について、令和7年4月の改正貨物自動車運送事業法の施行並びに令和8年1月1日に施行される「中小受託取引適正化法」(略称:取適法)及び「受託中小企業振興法」(略称:振興法)の内容を反映したガイドラインを改訂・公表しました。今回の改訂に伴い、タイトルも変更され「トラック運送業における適正取引推進ガイドライン」となりました。
つきましては、添付資料をご確認いただくようお願い申し上げます。

【添付資料】

- ・「トラック運送業における下請・荷主取引推進ガイドライン」の改訂ポイント
- ・「トラック運送業における適正取引推進ガイドライン」(令和7年12月11日改訂)